

議第 2 1 号 令和 2 年度櫃原市一般会計予算についてに対する附帯決議

これまで櫃原市は行財政改革を進め、各事業の見直しやコスト削減等を進めてきた。現在も、部長は給与の 5 %、課長は 4 %、課長補佐は 3 %のカットを続けている。

市議会においても、令和元年の 9 月定例会で、改選後に議員定数を 1 議席減らす条例案を可決し、人口減少に伴う社会構造の急激かつ大きな変化に対応していくことを決めた。

その中で、令和 2 年度の施政方針に掲げられていない分野での「特定任期付職員」の採用は、その根拠や優先順位に大いに疑問が生じると同時に、これまで続けてきた行財政改革に逆行すると考える。

年収で約 800 万円、3 年間の任期で約 2,400 万円の給与は櫃原市民の税金から支出される。

よって、任命権者である市長は責任を認識し、費用対効果が表れ、その特命の任務が遂行するよう指導監督することを強く求める。

以上、決議する。

令和 2 年 3 月 26 日

櫃 原 市 議 会